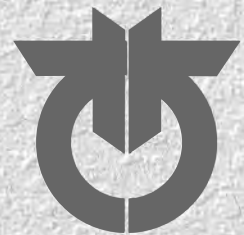


人権教育広報

# ふれあい

編集・発行 桶川市人権教育推進協議会



第9号



「いろんなどうぶつとあそんだよ」

加納小学校 2年 神山波音

## 人権標語

うれしいね ひとにやさしく できたとき

●日出谷小1年 神山 瀬奈●

すてきだね 一人一人が ちがうから

●川田谷小4年 和久津 南羽●

やめようね いじめをするのも 見てるのも

●桶川東小6年 互井 彩音●

つくろうよ 悪口かげ口 言わぬ口

●桶川中1年 関根 楓菜●

はぐくもう 勇気親切 思いやり

●桶川東中2年 小林 香穂●

人と人 違いはあるけど 壁はない

●桶川中3年 大野 茜●



## 温かい言葉の輪を広げよう

桶川東小学校

本校では、運動会の中で、地域や祖父母の皆さんとの交流の場を設けています。一、二年生による「ふれあい玉入れ」と全校児童参加の「桶川音頭」です。

「ふれあい玉入れ」は、一、二年生がそれぞれクラス対抗で祖父母と一緒に玉入れを競います。祖父母の方は始めのうちは遠慮がちに遠くから玉を投げたり子どもたちに玉を渡したりしていますが、次第に夢中になり、積極的に玉を投げ、入ると子どもたちとともに歓声を上げています。

「桶川音頭」は全校児童とともに、保護者や祖父母、地域の方の自由参加で行われています。低・

本校では、子どもたちの心を育てるために言葉に着目した活動に取り組んでいます。

全校朝会で「ことばは心」という講話がありました。「温かい言葉には温かい言葉が、乱暴な言葉には乱暴な言葉が返ってくる。温かい言葉の輪を広げよう。」という考えのもと、言葉を大切にして人との関わり方を考える活動に全校で取り組んでいます。

人権作文や人権標語を活用することで、人からしてもらって嬉しかったことや、優しい気持ちになったことを言葉にして、友だちとの関わり方を考えました。また、人権コーナーを設置し、

中・高学年で輪を作った中に祖父母や地域の方に入ってもらいます。音楽が流れると、流麗でしなやかな踊りを見せてくださる方が数多くいらっしやいます。どちらも毎年祖父母の方、地域の方に進んで参加していただき、子どもたちとのふれあいを楽しんでいます。参加された方からは、「子どもと一緒にになって楽しませてもらった。」「一緒に踊って、子どもたちの会話が弾んだ。」と感想をいただきました。



友だちの優しいところについて手紙や人権標語を紹介して、温かい言葉や気持ちを広げています。

その他に、美しい言葉や温かい言葉に触れ、身につけるために、詩や文章の暗唱をしています。暗唱は音読集会で発表し合ったり、校長室で発表したりしています。校内には季節の詩やすてきな言葉があふれるようにして、児童の心を育てる環境を整えています。

毎日使う言葉だからこそ、そこに優しい気持ちを込めて人に届けられる子どもたちになつてもらいたいのです。そのために、今後も心を育てる教育に力を入れていきたいと思っています。



本校では、「きらめく心 光る汗」の学校教育目標のもと、人権教育目標を「人権を大切に育みながらともにのびる学校づくり」を掲げ、全教育活動を通じて、人権教育に取り組んでいます。その中から文化祭への取組と実践、成果について紹介します。

今年の文化祭は、三月十一日の東日本大震災を受け、統一テーマを「人間・生きる・命」としました。

事前の取組として、全校朝会とそれに続く道の時間を全校一斉道徳とし、病死した親友への思いを描いた作品のビデオを視聴して、「生きる」意味や今ある生活のありがたさ、命の尊さについて思い、考えたことを一枚の短冊に書き表しました。

文化祭当日は、体育館の壁一面に全生徒の短冊を掲示し、さらに各クラスの代表者一名ずつ

本校では、「学ぶ意欲と豊かな人間性にあふれ、係づくりの第一歩となっています。進んで心と体を鍛える生徒の育成」を基本目標に掲げ、一、明るいあいさつ 二、輝くひとみ 三、みなぎる力の三つの教育目標の達成を図るために、すべての教育活動で取り組んでいます。

全教職員が意欲的に経営・運営に参加し、その総力と一人一人の叡智を結集して、各組織や委員会等の活性化を図り、学校の機能の発揮に努めています。さらに、人間関係を大切に、互いの信頼のもとに協力し合い、協働の精神を基に教育活動を進めています。ここに二つの実践を紹介します。

### 一 生徒のあいさつ運動

生徒会本部役員と委員会の生徒を中心に毎朝あいさつ運動を行っています。二つの門に分かれ、「おはようございます」と元気なあいさつが交わされています。生徒同士の信頼と人間関

が登壇し、「加中生の主張」として発表しました。その他に、人権作文の発表もあり、生徒による劇も「生きる」に関連した内容のものにしました。尚、生徒の思いが込められた短冊は現在、学年毎に廊下に掲示し、保護者や地域の方々からも好評の声を頂いています。今年の文化祭を通して、一番身近な家族との絆、友達と

の繋がりが、東日本大震災で心を痛めている被災地の方方とも、私たちは繋がっていると、確かな意識が、生徒一人一人の心に残っています。



正しい選挙のやり方を生徒に身につかせ、生徒会活動の意欲を高め、よりよい校風づくりと活発な生徒会活動をねらいとして実施しています。将来の主権者となる生徒に、桶川市選挙管理委員会から借用した投票台

投票箱を活用して、選挙への関心と意欲の向上に努めました。これからも、さまざまな場面を通して、生徒の育成に努めていきます。



## 互いの信頼と自立

桶川東中学校



## 保護者・地域の方とのふれあいを大切にしたい運動会

加納小学校



本校では、運動会の中で、地域や祖父母の皆さんとの交流の場を設けています。一、二年生による「ふれあい玉入れ」と全校児童参加の「桶川音頭」です。

「ふれあい玉入れ」は、一、二年生がそれぞれクラス対抗で祖父母と一緒に玉入れを競います。祖父母の方は始めのうちは遠慮がちに遠くから玉を投げたり子どもたちに玉を渡したりしていますが、次第に夢中になり、積極的に玉を投げ、入ると子どもたちとともに歓声を上げています。

「桶川音頭」は全校児童とともに、保護者や祖父母、地域の方の自由参加で行われています。低・

本校では、子どもたちの心を育てるために言葉に着目した活動に取り組んでいます。

全校朝会で「ことばは心」という講話がありました。「温かい言葉には温かい言葉が、乱暴な言葉には乱暴な言葉が返ってくる。温かい言葉の輪を広げよう。」という考えのもと、言葉を大切にして人との関わり方を考える活動に全校で取り組んでいます。

中・高学年で輪を作った中に祖父母や地域の方に入ってもらいます。音楽が流れると、流麗でしなやかな踊りを見せてくださる方が数多くいらっしやいます。どちらも毎年祖父母の方、地域の方に進んで参加していただき、子どもたちとのふれあいを楽しんでいます。参加された方からは、「子どもと一緒にになって楽しませてもらった。」「一緒に踊って、子どもたちの会話が弾んだ。」と感想をいただきました。



友だちの優しいところについて手紙や人権標語を紹介して、温かい言葉や気持ちを広げています。

その他に、美しい言葉や温かい言葉に触れ、身につけるために、詩や文章の暗唱をしています。暗唱は音読集会で発表し合ったり、校長室で発表したりしています。校内には季節の詩やすてきな言葉があふれるようにして、児童の心を育てる環境を整えています。

毎日使う言葉だからこそ、そこに優しい気持ちを込めて人に届けられる子どもたちになつてもらいたいのです。そのために、今後も心を育てる教育に力を入れていきたいと思っています。



## 「人間・生きる・命」について考える

加納中学校



本校では、「きらめく心 光る汗」の学校教育目標のもと、人権教育目標を「人権を大切に育みながらともにのびる学校づくり」を掲げ、全教育活動を通じて、人権教育に取り組んでいます。その中から文化祭への取組と実践、成果について紹介します。

今年の文化祭は、三月十一日の東日本大震災を受け、統一テーマを「人間・生きる・命」としました。

事前の取組として、全校朝会とそれに続く道の時間を全校一斉道徳とし、病死した親友への思いを描いた作品のビデオを視聴して、「生きる」意味や今ある生活のありがたさ、命の尊さについて思い、考えたことを一枚の短冊に書き表しました。

文化祭当日は、体育館の壁一面に全生徒の短冊を掲示し、さらに各クラスの代表者一名ずつ

本校では、「学ぶ意欲と豊かな人間性にあふれ、係づくりの第一歩となっています。進んで心と体を鍛える生徒の育成」を基本目標に掲げ、一、明るいあいさつ 二、輝くひとみ 三、みなぎる力の三つの教育目標の達成を図るために、すべての教育活動で取り組んでいます。

全教職員が意欲的に経営・運営に参加し、その総力と一人一人の叡智を結集して、各組織や委員会等の活性化を図り、学校の機能の発揮に努めています。さらに、人間関係を大切に、互いの信頼のもとに協力し合い、協働の精神を基に教育活動を進めています。ここに二つの実践を紹介します。

### 一 生徒のあいさつ運動

生徒会本部役員と委員会の生徒を中心に毎朝あいさつ運動を行っています。二つの門に分かれ、「おはようございます」と元気なあいさつが交わされています。生徒同士の信頼と人間関

が登壇し、「加中生の主張」として発表しました。その他に、人権作文の発表もあり、生徒による劇も「生きる」に関連した内容のものにしました。尚、生徒の思いが込められた短冊は現在、学年毎に廊下に掲示し、保護者や地域の方々からも好評の声を頂いています。今年の文化祭を通して、一番身近な家族との絆、友達と

の繋がりが、東日本大震災で心を痛めている被災地の方方とも、私たちは繋がっていると、確かな意識が、生徒一人一人の心に残っています。



正しい選挙のやり方を生徒に身につかせ、生徒会活動の意欲を高め、よりよい校風づくりと活発な生徒会活動をねらいとして実施しています。将来の主権者となる生徒に、桶川市選挙管理委員会から借用した投票台

投票箱を活用して、選挙への関心と意欲の向上に努めました。これからも、さまざまな場面を通して、生徒の育成に努めていきます。





# 今年のテーマ「戦争」と「平和」

埼玉県立桶川高等学校

本校の人権教育は、人権教育推進委員会を中心に展開しています。主な取組は六月の職員研修会と二月の生徒向け学習で、内容は多岐に渡ります。最近三年間では職員研修として、「いじめ」、「女性差別」、そして今年度は東日本大震災の被災者の置かれている状況について、いずれもその問題に長年取り組んでいる方々に講演していただきました。生徒向けテーマは職員研修と連動させることが多く、一昨年と昨年は「いじめ」「DV」について、講演形式で行いました。ところで、昨年度までの十年余り修学旅行は沖繩、自ずと当該学年は事前学習を含めて平和学習に力を注いできました。今年度から

は各学年で独自の方面を決めています。今年度の二年生も長崎で平和学習を行いました。今後は必ずしも修学旅行が平和学習の場とはならなくなるかも知れません。そんなこともあって、今年度はアフガニスタンやイランなどで戦禍に苦しむ人々の支援活動を続けている西谷文和さんを招き、現代の戦争について全校生徒に講演していただきました。講演は十月中の総合学習の時間に行い、十二月に講演に対する生徒の感想なども用いてクラス単位で事後学習を展開しました。

来年度以降の平和学習については未定ですが、戦争は最大の人権侵害という認識の下、今年度の取組を活かして、人権教育としての方向付けをしていこうという意見も出ています。年に二度、生徒向けの学習の場を設定することも視野に入れて、検討を重ねたいと思います。



# 心の交流「遊ぼう会」

桶川小学校

本校では、「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育てる」を人権教育の目標とし、教育活動全体を通して児童の人権意識を高める取組をしています。

その一つとして、心の交流を図る「遊ぼう会」を実施し、異学年との交流を深めています。毎年五月、二年生が新しく入学してきた一年生のために、一緒に楽しく遊べる遊びを準備します。会は、すべて二年生児童が運営し、グループに分かれて、一年生におり紙やおにごっこなどの遊び方やルールを説明します。二年生は、分かり

やすくルールを教えたり助けたりする中で、一年生が楽しんでくれたことにとっても満足します。一年生は、ルールを覚えてもらい、楽しく遊べたことに喜びを感じます。

このような会を通して、相手の立場を考慮して行動することの大切さを学ぶことができます。また、この会だけで交流を終わらせるのではなく、会の直後には一年生のあさがおの種まきを二年生が手伝ったり、秋には二年生の計画するお祭りに、一年生を招待したりと一年間かけて交流を続けていきます。

遊びを通し、心の交流をより深め、人権意識を高められるよう、さらに工夫をしていきたいと思

は各学年で独自の方面を決めています。今年度の二年生も長崎で平和学習を行いました。今後は必ずしも修学旅行が平和学習の場とはならなくなるかも知れません。そんなこともあって、今年度はアフガニスタンやイランなどで戦禍に苦しむ人々の支援活動を続けている西谷文和さんを招き、現代の戦争について全校生徒に講演していただきました。講演は十月中の総合学習の時間に行い、十二月に講演に対する生徒の感想なども用いてクラス単位で事後学習を展開しました。

来年度以降の平和学習については未定ですが、戦争は最大の人権侵害という認識の下、今年度の取組を活かして、人権教育としての方向付けをしていこうという意見も出ています。年に二度、生徒向けの学習の場を設定することも視野に入れて、検討を重ねたいと思います。



## 人権教育DVDの紹介

(概要) いじめには、無視、暴力やブロフ・ブログ・掲示板での誹謗中傷等がある。ケースにより対処には違いがある。各ケースに合わせ、どんな対応をすればいじめ被害を解決できるか、保護者や教師にどのように相談していけばよいかを、再現ドラマを交え、わかりやすく解説している。子どもたちが話し合いの中で、人権を尊重する心を育てられるように制作されている。



（いじめケーススタディ）（ドラマ・解説16分）

(概要) 採用選考は、応募者の人権を尊重し、適性と能力のみを判断基準とする公正な選考が基本である。しかし、応募用紙や面接等には注意が行き届いても、内定後の書類提出で人権的配慮を欠く場合があるなど、公正な採用選考の意義が社内に浸透していない場合もある。ドラマを通して、人権尊重の意識が選考の過程と会社全体に行き渡る重要性を訴えている。



（内定者からの手紙）（ドラマ26分）

※視聴をご希望の方は、生涯学習スポーツ課までお申し出ください。

桶川市立桶川集会所（ユニティ）と加納集会所（パルレ）は、基本的人権を尊重し、様々な人権問題の解決を目指して、人権教育と啓発の推進及び地域住民相互のふれあいの場として設置されています。

各集会所では、毎年八月下旬に二日間、市内の小学生を対象に「夏休み子ども教室」を開催しています。これは、学習や体験活動を通して、人権意識を育てるとともに、子どもたちの交流を図ることで、夏休みの思い出と居場所づくりを進める目的から実施されています。

今年度、どちらの集会所も定員二十名を超えるたくさんの応募があり、抽選により参加者を決定しました。日程は、二日間とも最初

に人権啓発ビデオを視聴し、一日目に折り紙教室、二日目に習字教室を行いました。各集会所とも、お二人の講師の先生をお招きし、熱心に指導していただきました。最初は、慣れないせいかなかなか会話がはずまなかった子どもたちでしたが、啓発ビデオや折り紙を行ううちに打ち解け、二日目の習字教室では、周囲の友だちと楽しそうに筆を走らせ、夏休みの宿題の習字に取り組んでいました。最後に「友だちができた」「折り紙も習字も楽しかった」等の感想が寄せられ、子どもたちの笑顔が溢れた夏の二日間となりました。



## 集会所夏休み子ども教室

桶川市教育委員会

# 人権作文

## つくえに ぎざまれた文字

桶川小四年

原 望

昼休みの時、先生が、

「紙ヤスリ、紙ヤスリ。」

と言って紙ヤスリを探してしました。ぼくが、

「どうしたんですか？」

と聞くと、友達のつくえに『K・

Y』ときざまれていると教えてく

れました。先生はつくえにぎざま

れた文字を紙ヤスリで消そうとし

ていたのです。ぼくは先生に、

「K・Yってどうの意味ですか？」

と聞きました。

「空気が読めないとか気持ち悪い

という意味だよ。」

と言っていました。ぼくは不ゆか

いな気持ちになりました。前の四

年生がぎざんだのだろうとも言っ

ていました。

ぼくは『K・Y』という言葉が

きらいになりました。人をバカに

するような言葉だし言われていや

な気持ちになる言葉だからです。

それと同じ様に『空気を読む』と

いう言葉も好きではありません。

もちろんみんなが静かにしている

時にさわがないようにするなどの

集団での『空気を読む』は大切だ

けど、友達同士の『空気を読む』

は、ちょっと変だなと思う時があ

ります。みんな考え方や思うこと

がちがうのは当たり前なのに、友

達だからとか、きらわれたくない

からとか、仲間外れにされたくない

という理由で、自分の考えを曲

げ、相手の考えに合わせるという

ことは、おかしいと思うからです。

こんなことがありました。ある

友達が、

「これはどうだよな。」

と言いました。他の友達はみんな

「そうだね。」

と言ってさん成しましたが、ぼく

はちがうなと思ひ反対しました。

するとその友達から

「友達のくせに。」

と言われました。

こんなこともありました。ぼく

は友達に

「○○しろ。」

と言われました。みんなは仲間外

れにされたくないからと言っ通り

にしていました。ぼくは、

「いやだ。」

と言いました。すると、また、

「友達のくせに、空気読めよ！」

と言われました。友達だからって

全部考えが同じじゃなくていいの

になと思ひました。みんなはそう

思っていないのかなと思議に感

じてしまいます。

『本当の自分の気持ちは？』

と問いかけたくなります。

考えがちがうからって仲間外れ

にしたり相手をきずつけたりする

のはとてもよくないことだと思ひ

ます。そして、ぼくは、間違っ

ていることを友達だからといって正

しいとやりすごしたくはありません

ん。自分の考えを曲げてまでまわ

りに合わせることはないと思ひま

す。友達だからこそおたがいを認

め合っ心が大切だと思ひています。

つくえにぎざまれた『K・Y』

の文字、落書きをした子は、どん

な気持ちだったのかな？ちゃんと

相手の気持ちを考えたのかな？書

かれた子はどんな気持ちだったの

かな？悲しい気持ちになっただろ

うなと思ひました。つくえにぎざ

まれた文字は色々な事をぼくに考

えさせました。



## みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

様々な人権課題解決のために、私たち一人一人  
が人権感覚を磨き、自らの課題として受け止め、  
日々の実践に向けて努力していきましょう

桶川市教育委員会生涯学習スポーツ課  
〒363-0012 桶川市末広2-8-29  
TEL 048-728-4111 (代表)

編集後記